

令和4年1月20日

保護者 各位

瀬戸市長 伊藤 保徳
(公印省略)

まん延防止等重点措置に伴う家庭保育の協力依頼について

日頃は新型コロナウイルス感染予防のため保護者の皆様には多大なご理解とご協力を賜り、誠に感謝申し上げます。

この度のまん延防止等重点措置の適用を受け、家庭での保育が可能なご家庭につきましては家庭保育のご協力をお願い申し上げます。

園児同士の感染を防ぎ、園児と保護者の命を守るための対応でございます。現在、瀬戸市内の新型コロナウイルス感染症拡大が続いており、子供の罹患者も増加していることから、園児の感染リスクを減らすため、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

■協力依頼期間

令和4年1月21日（金）から2月13日（日）まで
愛知県まん延防止等重点措置の期間に準じます。

■期間中の措置

保育料については日割り計算により後日、還付（返金）いたします
※給食費の還付については食材準備の状況もございますので、各園にお問い合わせください。

※前回は「家庭保育申出書」のご提出をお願いし、お申し出の日数分の保育料を日割り計算により還付させていただきましたが、今回は申出書の提出を求めず、登園実績をもとに期間中に登園した分を除いた保育料をお返しさせていただきますこととします。

問い合わせ先：瀬戸市保育課（88-2630）